

株式会社ワイエスケイ情報システム 行動計画

社員の働き方を見直し、全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月1日～ 令和11年11月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：所定外労働削減のため、対策を検討する。

<対策>

- 4年 11月～ 所定外労働の現状を把握
- 4年 12月～ 管理職からの聞き取り・全員との面談を行い今後の方針の検討開始
- 6年 12月～ 一か月ごとに各従業員の時間外労働時間等の状況を把握し、仕事配分等問題が無いか確認・検討